

章 推進力とパートナーシップ

1 産学官等の役割

1 「産」(産業界)の役割

企業等は、産学官連携の重要性を認識し、事業活動の中で大学や支援機関等に求めるべきものを明確にして、人的・技術的交流を深めるとともに、自ら研究開発や新事業展開、経営革新にチャレンジしていく姿勢を持つことが求められています。

近江商人により受け継がれてきた経営理念(進取と才覚、三方よし)そして勤勉性を重視しながら、グローバルな視野から新しい消費ニーズや社会環境の変化を見極め、マネジメント能力と経営者としてのリーダーシップの向上に努力することが求められています。

消費者・生活者の立場で産業活動を進めること、地球環境や生活の質的な充実の面に配慮することが企業等の活性化を生み出す源泉と捉え、絶えず事業に対する「夢」と「希望」を深めつつ、生活重視・環境重視型の活動に取り組んでいくことが求められています。

2 「学」(大学等教育機関)の役割

大学等教育機関は、産業面において産学官連携の中核的な役割を担っていること、あるいはこれからの経済活動を支える多様かつ創造的な人材を育てるという面で大きな使命を有することから、地域内における産学官連携の体制と新しい分野を取り入れた教育を充実させ、地元中小企業等に対する大学の「敷居」をできるだけ低くしつつ、積極的な産学官連携を進めることが求められています。

また、産業振興や産学官連携等に対し教職員の視野を広めるとともに、初等・中等教育における職業観や就業意識の養成が必要とされています。

中小企業の知的財産権の創造やベンチャー育成等の観点を重視し、科学技術をはじめ、経済・経営等の多様な研究成果について、産業界への迅速かつ的確な移転を促進することが求められています。

大学が有する人材(研究者等)、モノ(インキュベーション施設や研究機器等)、情報(調査研究情報等)などを、地域経済の発展に向けて地域へ還元することが求められています。

3 「官」(市町村・県・地域支援機関・国)の役割

市町村は、今後の地域主権の流れと相まった効果的な地域における雇用創出と産業振興を図るために、域内の産業や立地企業の特性に根付いた産学官連携の取り組みをリードするとともに、国、県や地元商工関係団体の連携を強化しつつ、自然、歴史や文化など固有の資源を産業に活かす地域づくりを進めていくことが求められています。

県は、産学官連携の推進を支える総合的な基盤を構築するとともに、産業界と大学等をつなぐ自らのコーディネート・媒介機能を高めつつ、産学それぞれに対して連携の促進に向けたインセンティブを与えるとともに、産学の自主的な取り組みを支援することが求められています。

また、経済・雇用情勢を的確に捉えつつ、産業を取り巻く主要課題に対して迅速かつ臨機に対応することをめざして、働く場づくりや産業活動がしやすい環境づくりを行うことが必要とされています。

地域支援機関は、コーディネーター等を通じて技術・経営面における指導・助言の機能を高めていくとともに、新しい経済の動きに対して絶えずアンテナを張り、事業主や企業人、あるいは県内立地企業・大学等が求めるものを的確に把握する中で、支援機能を充実・強化することが求められています。

市町村、県、地域支援機関共に、グローバル社会での地域経済の振興に向けたビジョンを明確にした上で、他の都道府県や市町村、あるいは国外との広域的な連携・経済交流を深め、県内企業の支援に力点を置いた、積極的な情報収集・情報発信を行うことが求められています。

国は、地域の産学官連携による主体的な取り組みに対して、地域経済の好循環と、地域産業構造の創造型・自律型への転換を促す方向で、規制改革や産業振興にかかる環境整備、地方財源の確保などにかかる果敢な取り組みの推進が求められています。

また、経済活性化に向けた国家戦略を展開する上においては、地域ニーズを汲み取りながら、経済力や都市基盤のみならず、地理的特長や自然、歴史・文化などの地域ポテンシャルにも注目し、多様な政策手法により地方自治体の自主性を支援する政策を推進していくことが必要とされています。

4 「金」(地域金融機関)の役割

地域金融機関は、中小企業金融の円滑化はもとより、的確に中小企業等のニーズを捉え、地域内の産学官連携においても重要な位置を占めているとの観点も踏まえながら、地域経済の活性化に向けた貢献を行っていくことが求められています。

「産」の自律を支援するという面で、地域金融機関は、企業活動の将来性や企業経営力を見極め、直接金融の面でも積極的に取り組むなど、中小企業のリスク挑戦に対する積極的な支援が求められています。

5 「民」(県民・NPO等)の役割

個人は、様々な形で経済活動に関わり、また、消費者として生活と産業活動とを結びつけるものであり、このことから、地域経済活性化のための活力の源として、かつ、適切に消費ニーズなどにかかるアイデアを提起するコメンテーターとしての役割が期待されています。

ボランティアやNPO団体は、自主的で自発的な社会貢献活動や産学官とのパートナーシップを通じて、中小企業の諸活動に対する支援、商店街の再生などへの貢献、さらには、新しい経済活動の担い手として期待されています。

章 推進力とパートナーシップ

2 指針の推進手法

1 産学官協働と地域コンセンサスの形成 < - 県全体の意識改革 - >

産学官における「お互いの顔が見える連携」に主眼を置き、産業界と県・支援機関・大学等とがパートナーシップを深め、交流の場などあらゆる機会を通じ、協働して意識改革とコンセンサスの形成を図っていきます。

コンセンサスの主たる事項

- 1 > 滋賀県全体で取り組むこと の 理念
- 2 > 人的ネットワークの重要性
- 3 > 自律に向けた支え合いの必要性

2 実現者と支援者による指針の推進

指針に示された方策の実効的な推進を図るため、実現者と支援者とが活発に交流・連携を行うとともに、産学官それぞれがその主体的な動きに対する多面的なバックアップを行っていきます。

3 意見・提言の指針への反映 < - 企業・事業者・大学等の主体的な参画 - >

指針改訂後も企業・事業者・大学等は、県の産業振興にかかる取り組みに積極的に参画するとともに、県等は、引き続き「パブリック・インボルブメント(立案段階からの意見反映)」の理念を活かしながら、産業界や大学等からの意見・提言の吸収と諸施策への反映を図っていきます。

4 実態に基づいた産業振興策の展開

産学官は連携して、事業者等の生の声や経済情勢の継続的な収集・取りまとめを行いつつ、施策の必要性や喫緊の課題等を見極めた上で、必要に応じて具体的な調査研究を実施し、実態に基づいた産業振興策を展開していきます。

5 「選択と集中」による施策展開

上記実態を踏まえた中で、行政等は、個別に必要性、重要性、緊急性と施策展開の効果を十分に把握した上で、選択と集中により施策を展開していきます。

6 県内地域特性に基づいた施策展開

県内全域一律ではなく、県内各地域のポテンシャルや資源などを十分に見定めて、地域特性に基づいた施策を展開していきます。

7 産学官連携による進行管理と課題分析

国の動きや県の長期構想、その他の構想、計画の策定・進捗状況等を踏まえつつ、産業振興委員会等を通じ、産学官が一致協力してこの指針全体の適切な進行管理と課題分析を行うとともに、優れた取り組み・成果に対しては、功績を評価・公表していきます。また、具体的な事業については見直すべきは大胆に見直すなど、産業振興にかかる基本方策等の随所随所において柔軟に対応していきます。

章 推進力とパートナーシップ

3 指針の効果把握

産業振興指針の推進が滋賀県の経済活動等に与える効果については、従来の県経済指標やモニター調査結果等を参考にすのほか、企業ヒアリング等を通じて企業現場の実情把握を行うとともに、特に下記の視点に基づき、産業振興委員会や産学官によるフォローアップ委員会などを通じて、産業振興に向けた取り組みの現状や成果、課題などの面から定期的な効果把握を実施していきます。

【効果把握の視点】

〔1〕産業構造の変化への対応を読みとれる効果指標の設定、活用

従来の産業構造の枠組みを基礎とした高度成長下での既存経済指標ではなく、今日の産業構造転換期・転換の過渡期における産業活動の状況等を読みとることができる指標 - - 例えば、中小企業における新しい事業へのチャレンジ度、雇用面では時代に即応した技術・技能の習得度など - - を設定し、活用を図ります。

〔2〕施策推進状況を的確に把握することを目指したベンチマーク等の活用

産業振興指針の効果把握については、上記〔1〕の効果指標を中心おきながらも、産業振興策に関わる具体的な行政施策の状況については、取り組みの現状、成果を踏まえ、目標への到達度合いを的確に把握することを目指して、既存の県ベンチマークや施策評価などを活用します。

ベンチマーク = 基本的な施策の方向についての現在の水準と実施目標を示すもの

〔3〕企業が県の産業環境を捉えることができるビジネス環境指標の活用

産業活動展開のためには、交通・情報通信、医療・福祉、教育等総合的に産業環境（ビジネス環境）を把握することが重要であり、企業にとっても、これを参考としながら、地域におけるビジネス戦略を考えていくことができるものが求められており、産学官連携してこのような指標づくりを進めながら、その活用を図ります。

ビジネス環境指標 = 米国等で活用されており、地域の産業環境（ビジネス環境）に対する全国での順位を示した総合的な指標

章 推進力とパートナーシップ

4 県民からの提言

平成13年度 / 滋賀県産業振興実験プランへの提案（主な提案）

県の支援策として税の優遇措置
県内大学の突出した技術を地域で育てる
県が消費者ニーズを提供する
県ソイルネットワークの事業化
県ベンチャー事業先導プログラム
市民のための失業者「0」計画
循環型産業構造への脱皮と第6次産業の育成
環境産業クラスターの形成とエコミュージアム構想
中長期ビジョンの策定等
既存の資金支援策の見直し・整理
「市民産核」とコミュニティ・ビジネスへの支援

平成14年度 / 夢のある産業おこし会議室への提案（主な提案）

環びわこ連携キャンパス構想
BIWAKOブランドの商品開発アドバイザー・ボードづくり
滋賀版TLO機能の充実
マイスター（職人）支援・制度の確立
琵琶湖の葦でパルプ製造計画
エコハウジング
環境人間コンテスト・エコピックの開催
バチルス菌（納豆菌）とマイナスイオンを用いた水の浄化
資源循環型産業の活性化
観光産業活性化プロジェクト
癒しの空間の構築と観光への活用
国際観光活性化の促進
ITサロンの形成と地域ポータルサイト活性化
地域イントラネットの整備
SOHOの一大拠点づくりと支援
他府県から知能集積を行う滋賀の自然とふれあうエコロジカルITビレッジの創成
豊かな地域力の醸成による地場産業の活性化
電子商店街モールの形成と専門店化
ものづくり産業を発展（飛行船事業）
ハングライダー型空飛ぶ車
県内支援機関の連携
メディア戦略による情報発信
県内図書館蔵書ネットワーク構想